

別添－2

農業土木工事施工管理基準

新 旧 対 照 表

平成17年2月14日設計第695号

(積算基準日 令和8年3月18日以降適用)

北海道農政部

新 旧 对 照 表

施 工 管 理 一 般

施工管理基準 新旧対照表

改正	現行	備考
<p style="text-align: center;">施 工 管 理 一 般</p> <p>この農業土木工事施工管理基準（以下「管理基準」という。）は、農業土木工事仕様書 第1章 1-1-29 施工管理に規定する農業土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。</p> <p>1 目 的</p> <p>【省略】</p> <p>4 施工管理の実施</p> <p>(1) 受注者は当該工事の施工管理担当者を定め、工事監督員に通知するものとする。施工管理担当者は当該工事の施工管理をこの基準及び特記仕様書に従い、善良な管理を実施し、この管理基準で要求されている出来形・品質を確保しなければならない。</p> <p>(2) 施工管理担当者は、工事監督員の承諾を得て、現場代理人が兼務することができる。</p> <p>(3) 施工管理は別に示す「工程管理」「出来形管理」「写真管理」及び「品質管理」の方法により行うものとする。なお、施工管理の実施に当たって疑義が生じたとき、または明示されていない事項については速やかに工事監督員と協議を行うものとする。</p> <p>(4) 施工管理は、工事の進行に伴い、速やかに実施し、その結果について、工事監督員が報告を求めたときは、施工管理担当者はこれに応じなければならない。</p> <p>(5) 施工管理担当者は、随時（工事前及び工事中）に施工管理の項目、測定基準等の検討を行い特に必要があれば、工事監督員の承諾を得て項目、測定基準等を変更することができる。</p> <p>(6) 管理図表は、構造物の種類、工事の規模、管理項目数を検討のうえ、適正な方式を選定する。</p> <p>(7) 施工管理に当たっては、完成後に明視できない部分、または完成後、測定困難な部分について特に留意するものとする。</p> <p>(8) 測定基準にかかわらず、施工管理の初期等にあつては、必要に応じて測定頻度などを増加するものとする。</p> <p>(9) 出来形測定及び試験等の測定値が甚しく偏向する場合、バラツキが大きい場合は、その原因を是正し、常に所要の品質規格が得られるように努めなければならない。</p> <p>(10) 既成部分検査、中間技術検査および完成検査に際しては、あらかじめ工事監督員の確認済の管理図表または結果表等を整えておかなければならない。また完成検査後は、工事監督員に提出するものとする。</p> <p>(11) 施工管理に要する費用は、受注者の負担とする。</p> <p><u>5 その他</u></p> <p><u>情報化施工技術の活用（モデル工事）となった場合の出来形管理については、「情報化施工技術の活用（モデル工事）実施方針（北海道農政部）、「情報化施工技術の活用ガイドライン（農林水産省農村振興局整備部設計課）」の規定によるものとする。</u></p>	<p style="text-align: center;">施 工 管 理 一 般</p> <p>この農業土木工事施工管理基準（以下「管理基準」という。）は、農業土木工事仕様書 第1章 1-1-29 施工管理に規定する農業土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。</p> <p>1 目 的</p> <p>【省略】</p> <p>4 施工管理の実施</p> <p>(1) 受注者は当該工事の施工管理担当者を定め、工事監督員に通知するものとする。施工管理担当者は当該工事の施工管理をこの基準及び特記仕様書に従い、善良な管理を実施し、この管理基準で要求されている出来形・品質を確保しなければならない。</p> <p>(2) 施工管理担当者は、工事監督員の承諾を得て、現場代理人が兼務することができる。</p> <p>(3) 施工管理は別に示す「工程管理」「出来形管理」「写真管理」及び「品質管理」の方法により行うものとする。なお、施工管理の実施に当たって疑義が生じたとき、または明示されていない事項については速やかに工事監督員と協議を行うものとする。</p> <p>(4) 施工管理は、工事の進行に伴い、速やかに実施し、その結果について、工事監督員が報告を求めたときは、施工管理担当者はこれに応じなければならない。</p> <p>(5) 施工管理担当者は、随時（工事前及び工事中）に施工管理の項目、測定基準等の検討を行い特に必要があれば、工事監督員の承諾を得て項目、測定基準等を変更することができる。</p> <p>(6) 管理図表は、構造物の種類、工事の規模、管理項目数を検討のうえ、適正な方式を選定する。</p> <p>(7) 施工管理に当たっては、完成後に明視できない部分、または完成後、測定困難な部分について特に留意するものとする。</p> <p>(8) 測定基準にかかわらず、施工管理の初期等にあつては、必要に応じて測定頻度などを増加するものとする。</p> <p>(9) 出来形測定及び試験等の測定値が甚しく偏向する場合、バラツキが大きい場合は、その原因を是正し、常に所要の品質規格が得られるように努めなければならない。</p> <p>(10) 既成部分検査、中間技術検査および完成検査に際しては、あらかじめ工事監督員の確認済の管理図表または結果表等を整えておかなければならない。また完成検査後は、工事監督員に提出するものとする。</p> <p>(11) 施工管理に要する費用は、受注者の負担とする。</p>	<p>備考</p> <p>字句の追加</p>

新 旧 对 照 表

Ⅱ 出 来 形 管 理

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考
出来形管理の方法 1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。 【省略】 出来形管理基準								出来形管理の方法 1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。 【省略】 出来形管理基準								表内、字句の追加 および削除
3	3	6	1	吹付け工 (コンクリート) (モルタル)	厚さ t	t < 5 cm -10 t ≥ 5 cm -20	施工面積 200 m ² につき 1 箇所以上、面積 200 m ² 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。検査孔により測定。	3	3	6	1	吹付け工 (コンクリート) (モルタル)	厚さ t	t < 5 cm -10 t ≥ 5 cm -20	施工面積 200 m ² につき 1 箇所以上、面積 200 m ² 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。検査孔により測定。	
					法長 φ	φ < 3 m -50 φ ≥ 3 m -100	施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40 m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 測定箇所に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 <u>計測手法については、「情報化施工技術のガイドライン」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</u>					法長 φ	φ < 3 m -50 φ ≥ 3 m -100	施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40 m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 測定箇所に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		
					延長 L	-200	1 施工箇所毎 <u>計測手法については、「情報化施工技術のガイドライン」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</u>					延長 L	-200	1 施工箇所毎		
3	3	7	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 φ < 5 m φ ≥ 5 m	-200 法長の -4%	施工延長 50mにつき 1 箇所、延長 50 m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 <u>計測手法については、「情報化施工技術のガイドライン」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</u>	3	3	7	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 φ < 5 m φ ≥ 5 m	-200 法長の -4%	施工延長 50mにつき 1 箇所、延長 50 m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	
					盛土法長 φ < 5 m φ ≥ 5 m	-100 法長の -2%						盛土法長 φ < 5 m φ ≥ 5 m	-100 法長の -2%			
					延長 L	-200	1 施工箇所毎					延長 L	-200	1 施工箇所毎		
3	3	7	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	厚さ t	t < 5 cm -10 t ≥ 5 cm -20	施工面積 200 m ² につき 1 箇所、面積 200 m ² 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。検査孔により測定。 <u>計測手法については、「情報化施工技術のガイドライン」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</u>	3	3	7	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	厚さ t	t < 5 cm -10 t ≥ 5 cm -20	施工面積 200 m ² につき 1 箇所、面積 200 m ² 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。検査孔により測定。	
					法長 φ	φ < 5 m -200 φ ≥ 5 m 法長の -4%	施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。					法長 φ	φ < 5 m -200 φ ≥ 5 m 法長の -4%	施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
					延長 L	-200	1 施工箇所毎 <u>計測手法については、「情報化施工技術のガイドライン」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</u>					延長 L	法長の -200	1 施工箇所毎		

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考
出来形管理基準								出来形管理基準								表内、字句の追加
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	
3	4	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割栗石基礎工) (均しコンクリート)	幅 B	設計値以上	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 <u>ただし、情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「情報化施工技術の活用ガイドライン」によること。</u>	3	4	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割栗石基礎工) (均しコンクリート)	幅 B	設計値以上	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
					厚 さ t	設計値以上							厚 さ t	設計値以上		
					延 長 L	各構造物の規格値による。							延 長 L	各構造物の規格値による。		
3	4	3		法留基礎工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、基準高と延長を測定。	3	4	3		法留基礎工	基 準 高 ▽	±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、基準高と延長を測定。	
					幅 B	-30							幅 B	-30		
					高 さ h	-30							高 さ h	-30		
					延 長 L	-200							延 長 L	-200		
3	4	4	1	既製杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。ただし、木杭については、線的なものは80mに1本、点的なものは20本に1本測定するが、線的で2本並列使用となる場合は、1本を1セット(2本)と読み替える。	d =	3	4	4	1	既製杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。ただし、木杭については、線的なものは80mに1本、点的なものは20本に1本測定するが、線的で2本並列使用となる場合は、1本を1セット(2本)と読み替える。
					根 入 長	設計値以上								根 入 長	設計値以上	
					偏 心 量 d	既製杭：D/4 かつ100以内 木杭：D/3以内。 但しφ150mm以下は50mm								偏 心 量 d	既製杭：D/4 かつ100以内 木杭：D/3以内。 但しφ150mm以下は50mm	
					傾 斜	1/100 以内								傾 斜	1/100 以内	
3	4	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。	d =	3	4	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。
					根 入 長	設計値以上								根 入 長	設計値以上	
					偏 心 量 d	100 以内								偏 心 量 d	100 以内	
					傾 斜	1/100 以内								傾 斜	1/100 以内	
					杭 径	[設計径(公称径)-30]以上								杭 径	[設計径(公称径)-30]以上	

施工管理基準 新旧対照表

改 正							現 行							備 考			
出来形管理基準							出来形管理基準							表内、字句の追加			
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値 (mm)	測 定 基 準	
3 一般 施工	5 石・ ブロック積 (張) 工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積工) (コンクリートブロック張工)	基 準 高	▽	±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所を測定。 <u>厚さ以外の測定項目については、「情報化施工技術のガイドライン」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</u>	3	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積工) (コンクリートブロック張工)	基 準 高	▽	±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所を測定。 <u>厚さ以外の測定項目については、「情報化施工技術のガイドライン」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</u>
					法長 ℓ	ℓ < 3 m	-50							法長 ℓ	ℓ < 3 m	-50	
						ℓ ≥ 3 m	-100								ℓ ≥ 3 m	-100	
					厚 さ	ブロック積張 t ₁	-50							厚 さ	ブロック積張 t ₁	-50	
						裏 込 t ₂	-50								裏 込 t ₂	-50	
延 長	L	-200	延 長	L	-200												
3 一般 施工	5 石・ ブロック積 (張) 工	4		緑化ブロック工	3-5-3 コンクリートブロック工に準ずる。			3 一般 施工	5 石・ ブロック積 (張) 工	4		緑化ブロック工	3-5-3 コンクリートブロック工に準ずる。				
3 一般 施工	5 石・ ブロック積 (張) 工	5		石積(張)工	基 準 高	▽	±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所を測定。 <u>厚さ以外の測定項目については、「情報化施工技術のガイドライン」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</u>	3	5	5	石積(張)工	基 準 高	▽	±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所を測定。 <u>厚さ以外の測定項目については、「情報化施工技術のガイドライン」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</u>	
					法長 ℓ	ℓ < 3 m	-50						法長 ℓ	ℓ < 3 m	-50		
						ℓ ≥ 3 m	-100							ℓ ≥ 3 m	-100		
					厚 さ	石積、石張 t ₁	-50						厚 さ	石積、石張 t ₁	-50		
						裏 込 工 t ₂	-50							裏 込 工 t ₂	-50		
延 長	L	-200	延 長	L	-200												

施工管理基準 新旧対照表

改 正										現 行										備 考				
出来形管理基準										出来形管理基準										表内、字句の追加				
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要		
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)										個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)						
3	6	5	1	アスファルト 舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±50		基準高は延長 80m 毎に 1 箇所を割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 100m 毎に 1 箇所の割に測定。 <u>ただし、情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「情報化施工技術の活用ガイドライン」によること。</u>	凍上抑制層に適用するのは、厚さ及び幅の規格値とする。		3	6	5	1	アスファルト 舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±50		基準高は延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 100m 毎に 1 箇所の割に測定。	凍上抑制層に適用するのは、厚さ及び幅の規格値とする。				
					厚 さ	-45	-15									厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに 10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。								
				幅	-50																			
				アスファルト 舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高 ▽	※ ±90	+50 -15	情報化施工技術における出来形管理において「情報化施工技術の活用ガイドライン」に基づき出来形管理を面管理を実施する場合に適用する。 ※個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。																
					厚さ又は標高 較差	※ ±90	+50 -15																	

施工管理基準 新旧対照表

改 正										現 行										備 考						
出来形管理基準										出来形管理基準										表内、字句の追加						
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要				
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)										個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)								
3	6	5	5	アスファルト 舗装工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)	厚 さ	-9	-3	幅は、片側延長 100m毎に 1 箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m毎に 1 箇所コアーを採取して測定。 <u>ただし、情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「情報化施工技術の活用ガイドライン」によること。</u>			3	6	5	5	アスファルト 舗装工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)	厚 さ	-9	-3	幅は、片側延長 100m毎に 1 箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m毎に 1 箇所コアーを採取して測定。 <u>ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</u> ・コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。							
					幅	-25																				
3	6	6	1	コンクリート 舗装工 (コンクリート 舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後、各車線 200m毎に水糸またはレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定。 幅は、延長 100m毎に 1 箇所の割で測定。 平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			3	6	6	1	コンクリート 舗装工 (コンクリート 舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後、各車線 200m毎に水糸またはレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定。 幅は、延長 100m毎に 1 箇所の割で測定。 平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。							
					幅	-25																				
					平坦性	—	コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合 (σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ) 3mm以下									・厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに 10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。										
					目地段差	±2																				
				コンクリート 舗装工 (コンクリート 舗装版工) (面管理の場合)	厚さ又は 標高 較 差	※ -22	-3.5	情報化施工技術における出来形管理において「 <u>情報化施工技術の活用ガイドライン</u> 」に基づき出来形管理を面管理を実施する場合に適用する。 ※個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。																		

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考
出来形管理基準								出来形管理基準								表内、字句の追加
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	
6	5	3		現場打コンクリート水路工	基 準 高	▽ ±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「 <u>情報化施工技術の活用ガイドライン</u> によること。	6	5	3		現場打コンクリート水路工	基 準 高	▽ ±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
					厚 さ (T)	-20							表内、字句の追加			
					幅 (B)	-25										
					高 さ (H)	-25										
					中心線のズレ (e)	直線部 ±50 曲線部±100										
					施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m 未満-150										
					ス パ ン 長	直線部 ±20 曲線部 ±30										
6	5	4		プレキャストトラフ水路工	基 準 高	▽ ±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 計測手法については、「 <u>情報化施工技術のガイドライン</u> 」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	6	5	4		プレキャストトラフ水路工	基 準 高	▽ ±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
					施 工 延 長	-200							1 施工箇所毎	表内、字句の追加		
6	6	3		コンクリートブロック工 (連節ブロック) (シート)	基準高	V ₁ 、V ₂ ±75	施工延長概ね 80m毎に1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。	6	6	3		コンクリートブロック工 (連節ブロック) (シート)	基準高		V ₁ 、V ₂ ±75	施工延長概ね 80m毎に1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。
					幅	B ₁ 、B ₂ -75							表内、字句の追加			
					法長 ℓ	ℓ<2m								-50		
						ℓ≥2m								-100		
					施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m 未満 -150								1 施工箇所毎		
6	6	5	1	多自然型護岸工 (かごマット)	基 準 高	▽ ±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	6	6	5	1	多自然型護岸工 (かごマット)	基 準 高	▽ ±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
					法 長	ℓ -100							表内、字句の追加			
					厚 さ	t -50										
					延 長	L -200										

施工管理基準 新旧対照表

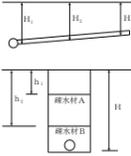
改 正								現 行								備 考	
出来形管理基準								出来形管理基準								表内、字句の追加	
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準		
6	8	6	1	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高	▽	±30	施工延長 50mにつき 1 箇所、延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は現場打部分のある場合	6	8	6	1	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高	▽	±30	施工延長 50mにつき 1 箇所、延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は現場打部分のある場合
					※ 幅	a	-50							※ 幅	a	-50	
					※ 高 さ	h	-30							※ 高 さ	h	-30	
					延 長	L	-200							延 長	L	-200	
6	9	4		現場打サイホン工	基 準 高	▽	±50	基準高・厚さ・幅・高さについては、 施工延長 50mにつき 1 箇所測定。 上記未満は 2 箇所測定。	6	9	4		現場打サイホン工	基 準 高	▽	±50	基準高・厚さ・幅・高さについては、 施工延長 50mにつき 1 箇所測定。 上記未満は 2 箇所測定。
					厚	さ	-20							厚	さ	-20	
					幅		-20							幅		-20	
					高	さ	-20							高	さ	-20	
					中心のズレ (e)		直線部 ±50 曲線部 ±100							中心のズレ (e)		直線部 ±50 曲線部 ±100	
					スパン延長 (L)		直線部 ±20 曲線部 ±30							スパン延長 (L)		直線部 ±20 曲線部 ±30	
					施 工 延 長		-0.1% ただし延長 150m 未満 -150							施 工 延 長		-0.1% ただし延長 150m 未満 -150	

施工管理基準 新旧対照表

改正								現行								備考
出来形管理基準								出来形管理基準								表内、字句の追加
章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	
7	5	1		コンクリート管類設置工	埋設深 H	指定値以上	設計図書に示された埋設深については、施工延長概ね 100mにつき 1箇所 の割合で測定。 上記未満は 2箇所測定。	7	5	1		コンクリート管類設置工	埋設深 H	指定値以上	設計図書に示された埋設深については、施工延長概ね 100mにつき 1箇所 の割合で測定。 上記未満は 2箇所測定。	表内、字句の追加
					基準高 V	±30 ただし被圧地下水のある場合 ±50	設計図書に示された基準高については、施工延長概ね 100mにつき 1箇所 の割合で測定。 上記未満は 2箇所測定。 <u>ただし、情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「情報化施工技術の活用ガイドライン」によること。</u>						基準高 V	±30 ただし被圧地下水のある場合 ±50	設計図書に示された基準高については、施工延長概ね 100mにつき 1箇所 の割合で測定。 上記未満は 2箇所測定。	
					中心線のズレ e	中心線から左右に 100	直線部は延長概ね 50m、曲線部は概ね 10mに 1箇所の割合で測定。 上記未満は 2箇所測定。 <u>ただし、情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「情報化施工技術の活用ガイドライン」によること。</u>						中心線のズレ e	中心線から左右に 100	直線部は延長概ね 50m、曲線部は概ね 10mに 1箇所の割合で測定。 上記未満は 2箇所測定。	
					管と管の間隔	指定値以上							管と管の間隔	指定値以上		
					施工延長	-0.10% ただし 200m未満 -200	1 施工箇所毎						施工延長	-0.10% ただし 200m未満 -200	1 施工箇所毎	
					ジョイント間隔 Z	別表アによる	ジョイント間隔、ゴム輪位置については 50mに 1箇所の割合で測定。						ジョイント間隔 Z	別表アによる	ジョイント間隔、ゴム輪位置については 50mに 1箇所の割合で測定。	

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考
出来形管理基準								出来形管理基準								表内、字句の追加
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	
7	5	3		強化プラスチック複合管布設工	埋 設 深 H	指定値以上	設計図書に示された埋設深については、施工延長概ね100mにつき1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。	7	5	3		強化プラスチック複合管布設工	埋 設 深 H	指定値以上	設計図書に示された埋設深については、施工延長概ね100mにつき1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。	表内、字句の追加
				ダクタイル鋳鉄管布設工	基 準 高 V	±30 ただし被圧地下水のある場合 ±50	設計図書に示された基準高については、施工延長概ね100mにつき1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。 <u>ただし、情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「情報化施工技術の活用ガイドライン」によること。</u>					ダクタイル鋳鉄管布設工	基 準 高 V	±30 ただし被圧地下水のある場合 ±50	設計図書に示された基準高については、施工延長概ね100mにつき1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。	
				中心線のズレ e	中心線から左右に100	直線部は延長概ね50m、曲線部は概ね10mに1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。 <u>ただし、情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「情報化施工技術の活用ガイドライン」によること。</u>				中心線のズレ e		中心線から左右に100	直線部は延長概ね50m、曲線部は概ね10mに1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。			
				管 と 管 の 間 隔	指定値以上	ジョイント間隔、ゴム輪位置については50mに1箇所の割合で測定。				管 と 管 の 間 隔		指定値以上	ジョイント間隔、ゴム輪位置については50mに1箇所の割合で測定。			
				ジョイント間隔 Z	別表イ、ウによる					ジョイント間隔 Z		別表イ、ウによる				
				施 工 延 長	-0.10% ただし200m未満 -200	1 施工箇所毎				施 工 延 長		-0.10% ただし200m未満 -200	1 施工箇所毎			
			た わ み 率	±5%	施工延長概ね50mにつき1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。 測定は定尺管の中央部とする測定時期は管据付時(接合完了後)、管頂埋戻時及び埋戻完了時とする。(測点間隔は50mを原則とする)				た わ み 率	±5%	施工延長概ね50mにつき1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。 測定は定尺管の中央部とする測定時期は管据付時(接合完了後)、管頂埋戻時及び埋戻完了時とする。(測点間隔は50mを原則とする)					

改 正										現 行										備 考				
出来形管理基準										出来形管理基準										表内、字句の追加				
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準			測 定 箇 所	摘 要		
16	3	1		暗渠排水工 (吸水渠工) (集水渠工) (連絡渠工)	掘 削 深 疎 水 材 の 高 さ	±50	水田	1線につき上・中間・下流の3箇所を測定。ただし、1線の長さが100m未満のときは、上・下流の2箇所を測定。また、集水渠に接続する吸水渠については下流の測定を省略できる。	測定は、半数以上。 測定は、半数以上。		<p>1. 掘削深は規格値内でかつ逆勾配であってはならない。規格値は、施工計画の掘削深との対比とする。</p> <p>2. 情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「<u>情報化施工技術の活用ガイドライン</u>」によること。</p>	16	3	1		暗渠排水工 (吸水渠工) (集水渠工) (連絡渠工)	掘 削 深 疎 水 材 の 高 さ	±50	水田		1線につき上・中間・下流の3箇所を測定。ただし、1線の長さが100m未満のときは、上・下流の2箇所を測定。また、集水渠に接続する吸水渠については下流の測定を省略できる。	測定は、半数以上。 測定は、半数以上。		<p>掘削深は規格値内でかつ逆勾配であってはならない。規格値は、施工計画の掘削深との対比とする。</p>
							汎用田																	
							畑地																	
							草地																	
施工延長	-1,000	各渠毎に測定。測定は吸水渠は半数以上、集水渠・連絡渠は全線とする。				施工延長	-1,000	各渠毎に測定。測定は吸水渠は半数以上、集水渠・連絡渠は全線とする。																
吸水渠間隔	±750	任意の場所で1点を測定。測定はほ場配線数の1/4以上とする。				吸水渠間隔	±750	任意の場所で1点を測定。測定はほ場配線数の1/4以上とする。																
				暗渠排水工 (吸水渠工) (集水渠工) (連絡渠工) (面管理の場合)	各管理ブロックの標高較差の路線内平均値	±100	1. 情報化施工技術における出来形管理において「 <u>情報化施工技術の活用ガイドライン</u> 」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれる。																	
				各管理ブロックの標高較差の路線内最大値	±150	3. 出来形測定は天端面（掘削の場合は平場面）と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。出来形測定密度は1点/m ² （平面投影面積当たり）以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±50mm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±50mm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。																		
				各管理ブロックの標高較差の路線内最小値	-150	5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、又は規格値の条件の最も厳しい値を採用する。																		
				不良判定ブロック数	0																			
【省略】										【省略】														

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考	
出来形管理基準								出来形管理基準								表内、字句の追加	
章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準		
23	区画整理工事	3	2	4	整地工 (支線農道)	幅 員	造成路面幅員 -150	施工延長 200mに1箇所測定。 <u>ただし、情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「情報化施工技術の活用ガイドライン」によること。</u>	23	区画整理工事	3	2	4	整地工 (支線農道)	幅 員	造成路面幅員 -150	施工延長 200mに1箇所測定。
						施 工 延 長	-0.2% ただし 200m未満 -400								施 工 延 長	-0.2% ただし 200m未満 -400	
						敷 砂 利	幅 員 -150 厚 さ -45								敷 砂 利	幅 員 -150 厚 さ -45	
23	区画整理工事	4	1	畦畔工	高 さ	-50	1 畝区 1 箇所の断面測定。 <u>ただし、情報化施工技術における出来形管理を行う場合は「情報化施工技術の活用ガイドライン」によること。</u>	23	区画整理工事	4	1	畦畔工	高 さ	-50	1 畝区 1 箇所の断面測定。		
					幅	-50							幅	-50			
23	区画整理工事	8	2	プレキャスト水路工			標準断面図（標準設計）で公示のほ場内用水路について、水路敷標高及び断面形を施工延長 50mにつき 1ヶ所、1路線 50m 以下のものは 2ヶ所及び勾配変化点で測定し、結果一覧表にとりまとめる（規格値との対比を要しない）	23	区画整理工事	8	2	プレキャスト水路工			標準断面図（標準設計）で公示のほ場内用水路について、水路敷標高及び断面形を施工延長 50mにつき 1ヶ所、1路線 50m 以下のものは 2ヶ所及び勾配変化点で測定し、結果一覧表にとりまとめる（規格値との対比を要しない）		
23	区画整理工事	10	2	1	プレキャスト水路工	23-8-2 プレキャスト水路工に準ずる。		23	区画整理工事	10	2	1	プレキャスト水路工	23-8-2 プレキャスト水路工に準ずる。			

新 旧 对 照 表

IV 品 質 管 理

改 正						現 行						備 考	
A 「品質管理」の方法 【省略】 B 品質管理基準 1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）						A 「品質管理」の方法 【省略】 B 品質管理基準 1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く）						表内、字句の改正	
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度		
施 工	必 須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した試料 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回。なお、テストピースの採取は、1回につき6個(σ7・・・3個、σ28・・・3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加採取する。	小規模満の場 イーミ 証工場 る。 コンク ける標 る。 ※小規 する。(礎等) 工(高 門、水 堰、ト 種及び	施 工	必 須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)		・荷卸し時または、工場出荷時に運搬車から採取した試料 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7・・・3個、σ28・・・3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加採取する。
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模満の場 ディー 認証工 できる。 ※小規 する。(礎等) 工(高 門、水 堰、ト 種及び			小規模満の場 ディー 認証工 できる。 ※小規 する。(礎等) 工(高 門、水 堰、ト 種及び				

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
3 既 製 杭 工						3 既 製 杭 工						表内、字句の追加
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	
材料	必須	外観検査（鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。	材料	必須	外観検査（鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。	
		外観検査（鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）） 【円周溶接部の目違い】	JIS A 5525	外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下				外観検査（鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）） 【円周溶接部の目違い】	JIS A 5525	外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下		
施工	必須	鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただ方法や施工順序等から全数量の実施場合は、現場状況に応じた数量とす全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた者が行うものとする。試験箇所は杭する。	施工	必須	鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただ方法や施工順序等から全数量の実施場合は、現場状況に応じた数量とす全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた者が行うものとする。試験箇所は杭する。	
		鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。	原則として溶接20箇所毎に1箇所と施工方法や施工順序等から実施が困難は現場状況に応じた数量とする。な箇所では鋼管杭を4方向から透過し影長は30cm/1方向とする。（20箇所とは、溶接を20箇所施工した毎箇所から任意の1箇所を試験すること。）（社）日本非破壊検査協会（過試験技術）の認定技術者が行うものとする。			鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。	原則として溶接20箇所毎に1箇所と施工方法や施工順序等から実施が困難は現場状況に応じた数量とする。な箇所では鋼管杭を4方向から透過し影長は30cm/1方向とする。（20箇所とは、溶接を20箇所施工した毎箇所から任意の1箇所を試験すること。）（社）日本非破壊検査協会（過試験技術）の認定技術者が行うものとする。	
		支持層の確認（基礎工）	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること。				支持層の確認（基礎工）	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること。		
工	必須	孔底処理（中掘り杭工コンクリート打設方式）	検潮テープ	設計図書による。		工	必須	孔底処理（中掘り杭工コンクリート打設方式）	検潮テープ	設計図書による。		

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
3 既 製 杭 工						3 既 製 杭 工						表内、字句の追加
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻	
施 工	必 須	鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。	原則として溶接20箇所毎に1箇所と施工方法や施工順序等から実施が困難な現場状況に応じた数量とする。な箇所では鋼管杭を4方向から探傷し傷長は30cm/1方向とする。（20箇所とは、溶接を20箇所施工した毎箇所から任意の1箇所を試験すること。）（社）日本非破壊検査協会（査）の認定技術者が行うものとする。	施 工	必 須	鋼管杭 _____ の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。	原則として溶接20箇所毎に1箇所と施工方法や施工順序等から実施が困難な現場状況に応じた数量とする。な箇所では鋼管杭を4方向から探傷し傷長は30cm/1方向とする。（20箇所とは、溶接を20箇所施工した毎箇所から任意の1箇所を試験すること。）（社）日本非破壊検査協会（査）の認定技術者が行うものとする。	
		鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）・コンクリート杭（根固め）水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は、60%～70%（中掘り杭工法）、60%（プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法）とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30回、継杭では20本に1回とし、採取回につき3本とする。			鋼管杭 _____ ・コンクリート杭（根固め）水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は、60%～70%（中掘り杭工法）、60%（プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法）とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30回、継杭では20本に1回とし、採取回につき3本とする。	
		鋼管杭（鋼管ソイルセメント杭の鋼管を含む）・コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及び、くい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では回、継杭では20本に1回とし採取本につき3本とすることが多い。なお、セメントミルクの供試体の作成って作成したφ5×10cmの円柱供試て求めるものとする。			鋼管杭 _____ ・コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及び、くい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では回、継杭では20本に1回とし採取本につき3本とすることが多い。なお、セメントミルクの供試体の作成って作成したφ5×10cmの円柱供試て求めるものとする。	

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装						表内、字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻	
【省略】						【省略】						
材	必	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材	必	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾比重：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
料	須					料	須					

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装						表内、字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻	
材	そ	製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材	そ	製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾比重：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
料	他					料	他					

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
25 路上再生路盤工						25 路上再生路盤工						表内、字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻	
材	須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材	須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
		土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.9 <u>路上で破砕した路盤再生骨材の 目標粒度範囲による。</u>	当初及び材料の変化時			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 <u>路上再生路盤骨材素材の 粒度範囲</u>	当初及び材料の変化時	
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時	
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI：9以下。	当初及び材料の変化時			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI：9以下。	当初及び材料の変化時	
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	
その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			

新 旧 对 照 表

V 施工管理記録様式

改 正	現 行	備 考																																																																
<p>様式(1) 【省略】 様式(28-2)</p> <p style="text-align: center;">レディーミクストコンクリート配合計画書(続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">アルカリ総量の計算表^{q)}</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">アルカリ総量の計算</th> <th style="text-align: center;">判定基準</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">計算及び判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート中のセメントに含まれる全アルカリ量(kg/m³) Rc Rc=(単位セメント量kg/m³)×(セメント中の全アルカリ量Na₂Oeq:%/100)</td> <td style="text-align: center;">① = Rc</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート中の混和材に含まれる全アルカリ量(kg/m³) Ra Ra=(単位混和材量kg/m³)×(混和材中の全アルカリ量:%/100)</td> <td style="text-align: center;">② = Ra</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート中の骨材に含まれる全アルカリ量(kg/m³) Rs Rs=(単位骨材量kg/m³)×<u>0.53</u>×(骨材中のNaClの量:%/100)</td> <td style="text-align: center;">③ = Rs</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート中の混和剤に含まれる全アルカリ量(kg/m³) Rm Rm=(単位混和剤量kg/m³)×(混和剤中の全アルカリ量:%/100)</td> <td style="text-align: center;">④ = Rm</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量(kg/m³) Rp^{r)} Rp=(単位流動化剤量kg/m³)×(流動化剤中の全アルカリ量:%/100)</td> <td style="text-align: center;">⑤ = Rp</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート中のアルカリ総量(kg/m³) Rt Rt=①+②+③+④+⑤</td> <td style="text-align: center;">Rt</td> <td style="text-align: center;">3.0 kg/m³以下</td> <td style="text-align: center;">適・否</td> </tr> </tbody> </table> <p>用紙の大きさは、日本工業規格A列4番(210×297mm)とする。</p> <p>【省略】</p>	アルカリ総量の計算表 ^{q)}				アルカリ総量の計算	判定基準	計算及び判定		コンクリート中のセメントに含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rc Rc=(単位セメント量kg/m ³)×(セメント中の全アルカリ量Na ₂ Oeq:%/100)	① = Rc	—		コンクリート中の混和材に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Ra Ra=(単位混和材量kg/m ³)×(混和材中の全アルカリ量:%/100)	② = Ra	—		コンクリート中の骨材に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rs Rs=(単位骨材量kg/m ³)× <u>0.53</u> ×(骨材中のNaClの量:%/100)	③ = Rs	—		コンクリート中の混和剤に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rm Rm=(単位混和剤量kg/m ³)×(混和剤中の全アルカリ量:%/100)	④ = Rm	—		流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rp ^{r)} Rp=(単位流動化剤量kg/m ³)×(流動化剤中の全アルカリ量:%/100)	⑤ = Rp	—		コンクリート中のアルカリ総量(kg/m ³) Rt Rt=①+②+③+④+⑤	Rt	3.0 kg/m ³ 以下	適・否	<p>様式(1) 【省略】 様式(28-2)</p> <p style="text-align: center;">レディーミクストコンクリート配合計画書(続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">アルカリ総量の計算表^{q)}</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">アルカリ総量の計算</th> <th style="text-align: center;">判定基準</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">計算及び判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート中のセメントに含まれる全アルカリ量(kg/m³) Rc Rc=(単位セメント量kg/m³)×(セメント中の全アルカリ量Na₂Oeq:%/100)</td> <td style="text-align: center;">① = Rc</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート中の混和材に含まれる全アルカリ量(kg/m³) Ra Ra=(単位混和材量kg/m³)×(混和材中の全アルカリ量:%/100)</td> <td style="text-align: center;">② = Ra</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート中の骨材に含まれる全アルカリ量(kg/m³) Rs Rs=(単位骨材量kg/m³)×(骨材中のNaClの量:%/100)</td> <td style="text-align: center;">③ = Rs</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート中の混和剤に含まれる全アルカリ量(kg/m³) Rm Rm=(単位混和剤量kg/m³)×(混和剤中の全アルカリ量:%/100)</td> <td style="text-align: center;">④ = Rm</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量(kg/m³) Rp^{r)} Rp=(単位流動化剤量kg/m³)×(流動化剤中の全アルカリ量:%/100)</td> <td style="text-align: center;">⑤ = Rp</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート中のアルカリ総量(kg/m³) Rt Rt=①+②+③+④+⑤</td> <td style="text-align: center;">Rt</td> <td style="text-align: center;">3.0 kg/m³以下</td> <td style="text-align: center;">適・否</td> </tr> </tbody> </table> <p>用紙の大きさは、日本工業規格A列4番(210×297mm)とする。</p> <p>【省略】</p>	アルカリ総量の計算表 ^{q)}				アルカリ総量の計算	判定基準	計算及び判定		コンクリート中のセメントに含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rc Rc=(単位セメント量kg/m ³)×(セメント中の全アルカリ量Na ₂ Oeq:%/100)	① = Rc	—		コンクリート中の混和材に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Ra Ra=(単位混和材量kg/m ³)×(混和材中の全アルカリ量:%/100)	② = Ra	—		コンクリート中の骨材に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rs Rs=(単位骨材量kg/m ³)×(骨材中のNaClの量:%/100)	③ = Rs	—		コンクリート中の混和剤に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rm Rm=(単位混和剤量kg/m ³)×(混和剤中の全アルカリ量:%/100)	④ = Rm	—		流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rp ^{r)} Rp=(単位流動化剤量kg/m ³)×(流動化剤中の全アルカリ量:%/100)	⑤ = Rp	—		コンクリート中のアルカリ総量(kg/m ³) Rt Rt=①+②+③+④+⑤	Rt	3.0 kg/m ³ 以下	適・否	<p>表内、字句の追加</p>
アルカリ総量の計算表 ^{q)}																																																																		
アルカリ総量の計算	判定基準	計算及び判定																																																																
コンクリート中のセメントに含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rc Rc=(単位セメント量kg/m ³)×(セメント中の全アルカリ量Na ₂ Oeq:%/100)	① = Rc	—																																																																
コンクリート中の混和材に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Ra Ra=(単位混和材量kg/m ³)×(混和材中の全アルカリ量:%/100)	② = Ra	—																																																																
コンクリート中の骨材に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rs Rs=(単位骨材量kg/m ³)× <u>0.53</u> ×(骨材中のNaClの量:%/100)	③ = Rs	—																																																																
コンクリート中の混和剤に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rm Rm=(単位混和剤量kg/m ³)×(混和剤中の全アルカリ量:%/100)	④ = Rm	—																																																																
流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rp ^{r)} Rp=(単位流動化剤量kg/m ³)×(流動化剤中の全アルカリ量:%/100)	⑤ = Rp	—																																																																
コンクリート中のアルカリ総量(kg/m ³) Rt Rt=①+②+③+④+⑤	Rt	3.0 kg/m ³ 以下	適・否																																																															
アルカリ総量の計算表 ^{q)}																																																																		
アルカリ総量の計算	判定基準	計算及び判定																																																																
コンクリート中のセメントに含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rc Rc=(単位セメント量kg/m ³)×(セメント中の全アルカリ量Na ₂ Oeq:%/100)	① = Rc	—																																																																
コンクリート中の混和材に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Ra Ra=(単位混和材量kg/m ³)×(混和材中の全アルカリ量:%/100)	② = Ra	—																																																																
コンクリート中の骨材に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rs Rs=(単位骨材量kg/m ³)×(骨材中のNaClの量:%/100)	③ = Rs	—																																																																
コンクリート中の混和剤に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rm Rm=(単位混和剤量kg/m ³)×(混和剤中の全アルカリ量:%/100)	④ = Rm	—																																																																
流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量(kg/m ³) Rp ^{r)} Rp=(単位流動化剤量kg/m ³)×(流動化剤中の全アルカリ量:%/100)	⑤ = Rp	—																																																																
コンクリート中のアルカリ総量(kg/m ³) Rt Rt=①+②+③+④+⑤	Rt	3.0 kg/m ³ 以下	適・否																																																															

新 旧 对 照 表

VI 『参 考』

改 正	現 行	備 考																																																																																																																																		
<p>1 施工体制台帳・再下請負通知書 【省略】</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">再下請負通知書（作成例）</p> <p>直近上位の 注文者名 _____ 【報告下請負業者】</p> <p style="text-align: right;">住 所 _____</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">元請名称・ 事業者ID</div> <div style="width: 150px;">会社名・ 事業者ID _____ 代表者名 _____</div> </div> <p>《自社に関する事項》</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">工事名称 及び 工事内容</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>工 期</td> <td>自 年 月 日 至 年 月 日</td> <td>注文者との 契約日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建設業の 許 可</td> <td>施工に必要な許可業種</td> <td>許 可 番 号</td> <td>許可（更新）年月日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事業</td> <td>大臣 知事 特定 一般 第 号</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事業</td> <td>大臣 知事 特定 一般 第 号</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3">健康保険等 の加入状況</td> <td rowspan="2">保険加入 の有無</td> <td>健康保険</td> <td>厚生年金保険</td> <td>雇用保険</td> </tr> <tr> <td>加入 未加入 適用除外</td> <td>加入 未加入 適用除外</td> <td>加入 未加入 適用除外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業所 整理記号等</td> <td>営業所の名称</td> <td>健康保険</td> <td>厚生年金保険</td> <td>雇用保険</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">監 督 員 名</td> <td></td> <td style="width:15%;">安全衛生責任者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>権限及び 意見申出方法</td> <td></td> <td>安全衛生推進者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場代理人名</td> <td></td> <td>雇用管理責任者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>権限及び 意見申出方法</td> <td></td> <td>専門技術者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任技術者名</td> <td>専 任 非専任</td> <td>資 格 内 容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 格 内 容</td> <td></td> <td>担当工事内容</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一号特定技能外国人の 従事状況（有無）</td> <td>有 無</td> <td>_____</td> <td>_____</td> <td>外国人技能実習生の 従事状況（有無）</td> <td>有 無</td> </tr> </table>	工事名称 及び 工事内容				工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	注文者との 契約日	年 月 日	建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可（更新）年月日	工事業	大臣 知事 特定 一般 第 号	年 月 日	工事業	大臣 知事 特定 一般 第 号	年 月 日	健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険					監 督 員 名		安全衛生責任者名		権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名		現場代理人名		雇用管理責任者名		権限及び 意見申出方法		専門技術者名		主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容		資 格 内 容		担当工事内容		一号特定技能外国人の 従事状況（有無）	有 無	_____	_____	外国人技能実習生の 従事状況（有無）	有 無	<p>1 施工体制台帳・再下請負通知書 【省略】</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">再下請負通知書（作成例）</p> <p>直近上位の 注文者名 _____ 【報告下請負業者】</p> <p style="text-align: right;">住 所 _____</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 150px;">元請名称・ 事業者ID</div> <div style="width: 150px;">会社名・ 事業者ID _____ 代表者名 _____</div> </div> <p>《自社に関する事項》</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">工事名称 及び 工事内容</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>工 期</td> <td>自 年 月 日 至 年 月 日</td> <td>注文者との 契約日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建設業の 許 可</td> <td>施工に必要な許可業種</td> <td>許 可 番 号</td> <td>許可（更新）年月日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事業</td> <td>大臣 知事 特定 一般 第 号</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事業</td> <td>大臣 知事 特定 一般 第 号</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3">健康保険等 の加入状況</td> <td rowspan="2">保険加入 の有無</td> <td>健康保険</td> <td>厚生年金保険</td> <td>雇用保険</td> </tr> <tr> <td>加入 未加入 適用除外</td> <td>加入 未加入 適用除外</td> <td>加入 未加入 適用除外</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業所 整理記号等</td> <td>営業所の名称</td> <td>健康保険</td> <td>厚生年金保険</td> <td>雇用保険</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">監 督 員 名</td> <td></td> <td style="width:15%;">安全衛生責任者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>権限及び 意見申出方法</td> <td></td> <td>安全衛生推進者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場代理人名</td> <td></td> <td>雇用管理責任者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>権限及び 意見申出方法</td> <td></td> <td>専門技術者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任技術者名</td> <td>専 任 非専任</td> <td>資 格 内 容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 格 内 容</td> <td></td> <td>担当工事内容</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一号特定技能外国人の 従事状況（有無）</td> <td>有 無</td> <td>外国人建設就労者の 従事状況（有無）</td> <td>有 無</td> <td>外国人技能実習生の 従事状況（有無）</td> <td>有 無</td> </tr> </table>	工事名称 及び 工事内容				工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	注文者との 契約日	年 月 日	建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可（更新）年月日	工事業	大臣 知事 特定 一般 第 号	年 月 日	工事業	大臣 知事 特定 一般 第 号	年 月 日	健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険					監 督 員 名		安全衛生責任者名		権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名		現場代理人名		雇用管理責任者名		権限及び 意見申出方法		専門技術者名		主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容		資 格 内 容		担当工事内容		一号特定技能外国人の 従事状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事状況（有無）	有 無	<p>表内、字句の削除</p>
工事名称 及び 工事内容																																																																																																																																				
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	注文者との 契約日	年 月 日																																																																																																																																	
建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可（更新）年月日																																																																																																																																	
	工事業	大臣 知事 特定 一般 第 号	年 月 日																																																																																																																																	
	工事業	大臣 知事 特定 一般 第 号	年 月 日																																																																																																																																	
健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険																																																																																																																																
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外																																																																																																																																
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険																																																																																																																															
監 督 員 名		安全衛生責任者名																																																																																																																																		
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名																																																																																																																																		
現場代理人名		雇用管理責任者名																																																																																																																																		
権限及び 意見申出方法		専門技術者名																																																																																																																																		
主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容																																																																																																																																		
資 格 内 容		担当工事内容																																																																																																																																		
一号特定技能外国人の 従事状況（有無）	有 無	_____	_____	外国人技能実習生の 従事状況（有無）	有 無																																																																																																																															
工事名称 及び 工事内容																																																																																																																																				
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	注文者との 契約日	年 月 日																																																																																																																																	
建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可（更新）年月日																																																																																																																																	
	工事業	大臣 知事 特定 一般 第 号	年 月 日																																																																																																																																	
	工事業	大臣 知事 特定 一般 第 号	年 月 日																																																																																																																																	
健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険																																																																																																																																
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外																																																																																																																																
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険																																																																																																																															
監 督 員 名		安全衛生責任者名																																																																																																																																		
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名																																																																																																																																		
現場代理人名		雇用管理責任者名																																																																																																																																		
権限及び 意見申出方法		専門技術者名																																																																																																																																		
主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容																																																																																																																																		
資 格 内 容		担当工事内容																																																																																																																																		
一号特定技能外国人の 従事状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の 従事状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の 従事状況（有無）	有 無																																																																																																																															

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考				
《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。												表内、字句の削除				
会社名・事業者ID		代表者名				会社名・事業者ID		代表者名								
住所電話番号						住所電話番号										
工事名称及び工事内容						工事名称及び工事内容										
工 期		自 年 月 日		契 約 日		至 年 月 日		契 約 日		年 月 日						
建設業の許可	施工に必要な許可業種		許 可 番 号		許可（更新）年月日		建設業の許可	施工に必要な許可業種		許 可 番 号			許可（更新）年月日			
	工事業		大臣 特定 第 号		知事 一般 年 月 日			工事業		大臣 特定 第 号			知事 一般 年 月 日			
	工事業		大臣 特定 第 号		知事 一般 年 月 日			工事業		大臣 特定 第 号			知事 一般 年 月 日			
健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険		健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険			厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外				加入 未加入 適用除外			加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		事業所整理記号等		営業所の名称	健康保険	厚生年金保険		雇用保険			
現場代理人名				安全衛生責任者名				現場代理人名					安全衛生責任者名			
権限及び意見申出方法				安全衛生推進者名				権限及び意見申出方法					安全衛生推進者名			
主任技術者名		専 任 非専任		雇用管理責任者名				主任技術者名		専 任 非専任			雇用管理責任者名			
資 格 内 容				専門技術者名				資 格 内 容					専門技術者名			
				資 格 内 容									資 格 内 容			
				担当工事内容									担当工事内容			
一号特定技能外国人の従事状況（有無）	有 無	_____		_____		外国人技能実習生の従事状況（有無）	有 無	一号特定技能外国人の従事状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の従事状況（有無）			有 無	外国人技能実習生の従事状況（有無）	有 無	
【省略】						【省略】										

改 正										現 行										備 考				
年 月 日 施工体制台帳（作成例）										年 月 日 施工体制台帳（作成例）										表内、字句の削除				
[会 社 名・事業者 ID] _____										[会 社 名・事業者 ID] _____														
[事 業 所 名・現場 ID] _____										[事 業 所 名・現場 ID] _____														
建設業の 許可		許可業種		許可番号			許可(更新)年月日			建設業の 許可		許可業種		許可番号			許可(更新)年月日							
		工事業		大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日					工事業		大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日							
		工事業		大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日					工事業		大臣 知事	特定 一般	第 号	年 月 日							
工事名称 及び 工事内容												工事名称 及び 工事内容												
発注者 及び 住所												発注者 及び 住所												
工 期		自 至		年 月 日		契 約 日		年 月 日			工 期		自 至		年 月 日		契 約 日		年 月 日					
契 約 所 契 営 業 所		区 分		名 称			住 所			契 約 所 契 営 業 所		区 分		名 称			住 所							
		元請契約										元請契約												
		下請契約										下請契約												
健康保険等 の加入状況		保険加入の 有無		健 康 保 険		厚生年金保険		雇 用 保 険		健康保険等 の加入状況		保険加入の 有無		健 康 保 険		厚生年金保険		雇 用 保 険						
				加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外						加入 未加入 適用除外										
		事業所 整理記号等		区分	営業所の名称	健 康 保 険	厚生年金保険	雇 用 保 険	区分	営業所の名称	健 康 保 険	厚生年金保険	雇 用 保 険	事業所 整理記号等		区分	営業所の名称	健 康 保 険	厚生年金保険	雇 用 保 険				
				元請契約						元請契約														
下請契約							下請契約																	
発注者の 監督員名					権 限 及 び 意見申出方法					発注者の 監督員名					権 限 及 び 意見申出方法									
監 督 員 名					権 限 及 び 意見申出方法					監 督 員 名					権 限 及 び 意見申出方法									
現 場 代 理 人					権 限 及 び 意見申出方法					現 場 代 理 人					権 限 及 び 意見申出方法									
主任技術者名 監理技術者名		専 任 非専任	資 格 内 容			雇 用 年 月 日		主任技術者名 監理技術者名		専 任 非専任	資 格 内 容			雇 用 年 月 日										
主任技術者名 監理技術者名		専 任 非専任	資 格 内 容			雇 用 年 月 日		主任技術者名 監理技術者名		専 任 非専任	資 格 内 容			雇 用 年 月 日										
主任技術者名 監理技術者名		専 任 非専任	資 格 内 容			雇 用 年 月 日		主任技術者名 監理技術者名		専 任 非専任	資 格 内 容			雇 用 年 月 日										
主任技術者名 監理技術者名		専 任 非専任	資 格 内 容			雇 用 年 月 日		主任技術者名 監理技術者名		専 任 非専任	資 格 内 容			雇 用 年 月 日										
専 門 技 術 者 名		専 門 技 術 者 名			専 門 技 術 者 名		専 門 技 術 者 名		専 門 技 術 者 名		専 門 技 術 者 名			専 門 技 術 者 名										
資 格 内 容		資 格 内 容			資 格 内 容		資 格 内 容		資 格 内 容		資 格 内 容			資 格 内 容										
担 当 工 事 内 容		担 当 工 事 内 容			担 当 工 事 内 容		担 当 工 事 内 容		担 当 工 事 内 容		担 当 工 事 内 容			担 当 工 事 内 容										
一号特定技能外国人の 従事の状況(有無)		有 無	_____	_____	外国人技能実習生の 従事の状況(有無)		有 無	一号特定技能外国人の 従事の状況(有無)		有 無	_____	_____	外国人技能実習生の 従事の状況(有無)		有 無									
一号特定技能外国人の 従事の状況(有無)		有 無	_____	_____	外国人技能実習生の 従事の状況(有無)		有 無	一号特定技能外国人の 従事の状況(有無)		有 無	_____	_____	外国人技能実習生の 従事の状況(有無)		有 無									

施工管理基準 新旧対照表

改 正										現 行										備 考			
《下請負人に関する事項》										《下請負人に関する事項》													
会社名・事業者ID		代表者名								会社名・事業者ID		代表者名											
住所 電話番号										住所 電話番号													
工事名称 及 工事内容										工事名称 及 工事内容													
工 期		自 至		年 月 日		契 約 日		年 月 日		工 期		自 至		年 月 日		契 約 日		年 月 日					
建設業の可 許	施工に必要な許可業種		許 可 番 号				許 可 (更 新) 年 月 日				建設業の可 許	施工に必要な許可業種		許 可 番 号				許 可 (更 新) 年 月 日					
	工事業		大臣 知事		特定 一般		第 号		年 月 日			工事業		大臣 知事		特定 一般		第 号			年 月 日		
	工事業		大臣 知事		特定 一般		第 号		年 月 日			工事業		大臣 知事		特定 一般		第 号			年 月 日		
健康保険等 の加入状況		健康保険 加入 未加入 適用除外		厚生年金保険 加入 未加入 適用除外		雇用保険 加入 未加入 適用除外		事業所 整理記号等		健康保険 加入 未加入 適用除外		厚生年金保険 加入 未加入 適用除外		雇用保険 加入 未加入 適用除外		事業所 整理記号等							
現場代理人		安全衛生責任者名								現場代理人		安全衛生責任者名											
権 限 及 び 意 見 申 出 方 法		安全衛生推進者名								権 限 及 び 意 見 申 出 方 法		安全衛生推進者名											
主任技術者名		専 任 非専任		雇用管理責任者名								主任技術者名		専 任 非専任		雇用管理責任者名							
資 格 内 容		専 門 技 術 者 名								資 格 内 容		専 門 技 術 者 名											
		資 格 内 容										資 格 内 容											
		担 当 工 事 内 容										担 当 工 事 内 容											
一号特定技能外国人の 従事の状況 (有無)		有 無		外国人技能実習生の 従事の状況 (有無)		有 無		外国人建設就労者の 従事の状況 (有無)		有 無		外国人技能実習生の 従事の状況 (有無)		有 無		外国人建設就労者の 従事の状況 (有無)		有 無					
【省略】										【省略】													

表内、字句の削除